

## 町政を問う

# 本格復旧の時期は



大木 義正 議員

## 早期復旧に全力を尽くす

又、復旧、復興、発展を、どのよみつなデジヨンを持つて取り組んでいくか。

用な経費は約23億円である。  
町の負担については、  
町民の負担増がなく安  
全で安心な生活を確保  
し、計画的な財政運営  
を継続していく。

**大木** 震災によつて多くの町民が収入源と出費増を余儀なくされ、て苦しんでおりますが、町として生活支援策と減税等の継続性をどう考へておられるか。

**大木** 子ども達を放  
射線及び放射性物質か  
ら守る対策として、ど  
のように指導していぐ  
か。  
今後、園庭や校庭の  
土の除去作業を行つ可

県の支援を注視しながら検討し、風評被害二掃キャンペーンに参加し、町・県の農作物の安全・安心をPRする。

**財源の見通しは**

①町道	24年9月
②公園	23年度内
③下水道	24年度末
④集落排水	24年12月
⑤農業施設	23年度末
⑥教育施設	23年8月
⑦福祉施設	23年度内
以上の復旧事業に必	

できる活力あるまちづくりを目指し、スピーディ感を持った施策の展示を開を図る。

理制度（52万円限度）  
が整備されている。  
住民税・固定資産税  
及び国保税は、減免割  
合を設け減免する。

校庭・園庭の表土除去については、モニタリング結果が0.2～0.5イクロシーベルトと国際基準(1.0)より低いが、早い機会に除去する。



本格復旧が待たれる道路

復旧のビジョンについては、地域経済を支える産業活動が震災前に戻り再開し復旧する。復興は、国・県の各補助金と公的支援制度をフルに活用することはもとより、一層の中

**町長** 生活資金として原則的に全壊及び大規模半壊の被災世帯に対し、被災者生活再建支援金が半壊以上の被災世帯に対し、国・県町より義援金が支給された。

又能性はあるか。  
又、今後農産物等の  
出荷制限や風評被害が  
生じた場合の生産者支  
援策をどのように考え  
ていくか。

## 町政を問う



鈴木 隆司 議員

## 通行止め解除の見通しは

仮設道路で対応したい



臨時に作られた仮設道路（中町）

**災害に係わる町の各種減免措置について**

③国民健康保険税、住宅の損害程度により、  
2段階の減免率。

また、減免額の合計  
については、

①町民税 約1億2000万  
②固定資産税 約1億1900万

③国保税 約1億500万  
合計 約3億4400万

減免額を補うものとなる。

減免額を補うものとなる。

又、その合計減免額はいくらか。  
そして、今後大幅な減収が予想される中で、減免額を補う財源の目算計画について説明を求めるに共に実質公債比率はどう変わるのか。

町長 被害の程度による減免率は次の通り。

①町民税 住宅の損害が半壊以上で、前年合計所得額が1000万以下の方は、所得額に応じ3段階の減免率。

②固定資産税 所有する土地及び建物の被害の程度により4段階の減免率。

所有者と建物の早期除去に向けて協議し、一日も早く解決できるよう努力している。

**今後の災害復旧事業について**

鈴木 道路や公共施設等、町関係の被害状況と総額について。今後の本格復旧工事の着

工優先順位の取り決め方について伺う。  
更に、復旧事業推進に際して、官・民の境界の考え方、特に墓地周辺整備や瓦礫撤去に際しての説明を求める。

町長 東日本大震災における当町の被害額は、現時点で、44億9500万円。

復旧作業の優先順位

の決め方は、第一義的に、町民や利用者に及ぼす危険度が高いこと、次に、利用頻度または利用需要が高いことの順で着工の優先性を取り決めた。

官・民の境界の考え方方は、基本的に被災した私有財産のよう壁、ブロック、側溝などは所有者にある。

しかし、墓地周辺のような特殊なケースは、国・県・町で協議する。

(7) やぶさ 議会だより

## 町政を問う

# 復旧の優先順位は



熊田 宏議員

## 大震災の対応について

**熊田** 復旧作業において、仮復旧は早かつたがその後の仮舗装や舗装が遅かったのはなぜか。

については早急に被災者に渡るべきだが、なぜ遅れているか。

町長 復旧工事については、災害の補助金をいただいてやる道路復旧方法と、起債事業で行う方法と、町の単独事業で復旧する3種類の手法があり順次整備をしながら努めてま  
　　いる。

# 風評被害対策は 評被害は大変深刻であ る。

全ての災害の内容を把握しながら、隨時、2次配分・3次配分等についても考えていく。

復興ビジョンについては、町民の視点での復興のビジョンも必要であり充分にそうした対応をとつてまいりたい。

必要な調査地点での放射線量の測定を実施し、線量の高い場所の立ち入りの制限を周知し、原子力保安院や、関係機関の情報を密にしたい。

学校の放射線対策は、熊田町内の教育施設は、どのように復旧をすすめ、また今後はどうすすめていくのか。一本松市では、学校の教室にいち早くエアコンの導入を決定した。当町の学校の放射線対策はどうするのか。

を迅速かつ正確に提供することが肝要である。そのためには、放射線量を測定するモニタリングポストの増設をして早急な設置を要望する。

安全基準については、町としては、町内の主

教育長　学校等において授業中、窓を開けること等について、各幼稚園、保育園、小・中学校でも調査をしており、その結果、窓を開けても通常時はほとんど影響がありませんが、一階部分においては窓はあまり開けないと

う進めている。  
しかし、扇風機やエアコンがない学校においては窓を開けて授業をしております。今回の補正予算で夏風機を各学校、幼稚園へ計上させていただきました。



### 学校の放射線測定の様子

# 町政を問う



角田 秀明 議員

## 震災以前に いつもどれるのか!!

長期的視野に立った復興をめざす

東日本大震災から  
三ヶ月、矢吹町の  
復興は！

角田 三月十一日以  
前にいつもどれるか。

町長 復旧の完了を  
もって3月11日以前の  
状態に戻るとは考えて  
いない。

震災により多数の住  
宅が大きな被害を受け  
その世帯の家計的ダメー  
ジは相当なもの、生業  
そのものを失った方も  
多数おられる。  
これらの要因により  
町内商工業における沈  
滞ムードからの脱却の  
糸口がいまだに見つか  
らぬ状態である。

こうした状況を克服  
するには、長期的視野  
に立った復興の構想が  
必要であり、今後、復  
興ビジョン及び震災復  
興計画の策定作業を進  
める。



寂しくなった商店街



比較的線量の高い西側通学路

東京電力福島原  
発事故による我  
が町への影響は

角田 子供達の健康

教育長 特に西側地  
域については町内の中  
でも少し高めの数値を  
示している。子供たち  
の健康を第一にした対  
策を図り、自転車通学  
等で通る通学路につい  
ては計画的に放射線量  
をはかり、高い線量を  
示す場所は除去する。

震災から三ヶ月  
たった今、職員  
の労をどの様に  
考えているのか！

角田 臨時職員が多  
く、正規の仕事に影響  
はないか。

町長 震災以後、全  
職員を挙げて震災対応、  
被災した町民等の対応  
に不眠不休の思いで当  
たつた。

こういった職員の職  
務に対する行動により、  
今後においても適正  
な臨時職員の配置を行  
ないながら、組織を挙  
げて行政サービスの向  
上のために職員一丸と  
なってこの難局を乗り  
越えたい。

暫定的ではあるが一応  
の目処がついた。  
その業務遂行の姿に  
は頭が下がり、本当に  
感謝にたえない。又、  
臨時職員を配置するこ  
とで定例的、定性的事  
務の処理の効率化が図  
られるものと考えてい  
る。

町長 3月21日から  
農畜産物に出荷制限を  
受けたが現在はモニタ  
リング検査の実施によ  
りすべて制限解除になっ  
ているが、引き続き関  
係機関、団体と連携し、

## 町政を問う

原発事故は人災  
町長の考えは

棚木 良一 議員

現時点では人災と断言できない



早期解体が望まれる建物

半壊以下の住宅  
被災世帯にも補  
修費用の助成制  
度を

棚木

一部損壊の場  
合相当の被害でも助成  
制度はありません。

矢吹町でも一日も早  
く、この災害廃棄物処  
理事業を立ち上げ対応  
していただきたい。

一部損壊でも活用で  
きる助成制度を設け町  
民の皆さんを元気づけ  
ては。

町長 交通の障害と  
なっている建物解体撤  
去についてであるが、  
早期解体撤去に向け、  
所有者と権利者の調整  
に町も関与しながら早  
期除去に向けあらゆる  
方策を検討対処してま  
る。

町長 被害を受けた  
全壊、大規模半壊など  
半壊の住宅については  
生活再建支援法により  
再建補修費用助成制度  
の活用対応がある。

一部損壊住宅の補修  
に係る補助制度を県に  
要望していく。

いわき、郡山両市の  
様に災害廃棄物処理事  
業を立ち上げとあるが  
墓地問題も含め、国町  
負担で処理していくも  
のではないと理解して  
いる。

必要性緊急性すべて  
のことを総合的に判断  
しながら町として手を  
下すべきものを見極め  
ていく。

**福島原発事故**  
は人災、原子力災害に  
対する特別立法の制定、  
町長の見解は。

**地震・原発事故、  
放射能汚染など  
の被災者支援につ  
いて**

と、放射能で汚染され  
た学校などの校庭の表  
土のはぎ取り、農耕地  
などの除染措置を強く  
要求する。町の対策は。

町長 現在も憂慮す  
べき事態が続いている  
収束の糸口さえ見えて  
いない。

第三者検証委員会の  
議論の結果を注視し、  
現時点で人災と断言で  
きないものと考えてい  
る。

倒壊危険があり交  
通の障害となつて  
いる建物解体撤去  
について

方針が打ち出されており強く要望していく。

健康調査の件も実施  
にいわき市、郡山市が  
いく。

炉にすることや風評を  
含め東京電力に全面的  
補償を求めることが、町  
民の健康調査を継続的  
に行いうよう要望するこ

は人災、原子力災害に  
対する特別立法の制定、  
町長の見解は。

福島原発すべて廢  
止の見解は。

現時点では人災と断言で  
きないものと想えてい  
る。

農地除染措置に努めて  
いく。

棚木 「ご承知のよう



藤井 精七 議員

## 町政を問う

# 被災者に対しての 町の役割と責任

税の減免や農家への助成をする

**震災被災者に、  
物心両面の支  
援計画を**

震災被災者に、  
物心両面の支  
援計画を

藤井 被災者に対し  
て、国はもちろん、町  
もどのような役割と責  
任を果たしていくか。

大変長く、容易でな  
い仕事が山積している  
と思いますが、被災後、  
どのようにになっている  
のか。

被災者、避難者の悩  
み要望を聞く活動を広  
げる計画はあるか。

全壊、半壊の世帯は、  
被害者生活再建支援法  
又は、支援法により再  
建や補修にかかる費用  
を助成制度の活用対応  
一部損壊住宅等補修の  
補助制度も県に要望。

税制面から被災した  
市民の負担軽減も必要  
で住民税、固定資産税、  
国保税も被災程度に応  
じ減免する。

農業施設等復旧の  
計画、見通しは

藤井 羽鳥の本線の  
パイプラインを含め、  
矢吹原、矢吹、両土地  
改良区の被害は、はか  
りされません。

パイプラインは復旧  
したが、幹線支線の水  
路が復旧できないので  
ある。

作付不能田の  
支援は

居住する住宅に限り一  
律10分の1の割合で減  
免する。住宅、私道整  
理が復旧できないので  
ある。

藤井 さわやかな田  
園の町、矢吹はどこに  
行ってしまったのか。  
水田に水が張つてい  
ない。

水が流せない、そんな  
心配もあります。

復旧の計画と見通し  
を伺う。



大豆の転作

町長 農業者戸別所  
得保障制度に町からの  
上乗せ助成し充実を図る。  
一般農家及び認定農  
家で飼料作物、大豆、  
ソバ、ハト麦を作付け  
した農家に10a当たり1  
万円を上乗せ支給し、  
エン麦レンゲ草等作付  
けした農家には5000円上  
乗支給。

羽鳥用水復旧につい  
ては国の直轄災害事業  
となる。

スケジュールについて、農林水産大臣が現  
地調査し、今年度通水  
の見通しや事業予算も  
支障のない様万全を期  
すこと、ご理解い  
ただきたい。

町長 不能田に対する上乗せ助成の3000円の  
扱いに対し、町では原  
発で被害にあった10a  
当たり3万5千円の休耕  
保障を国に対し要望中  
である。

矢吹原土地改良区の  
受益地について該当な  
しの内容であり継続要  
望、町の助成金につい  
ては町内のすべての休  
耕田対象と考えている。  
1200町歩になる転作の  
場合、該当にするので  
支給する。

藤井 さわやかな田  
園の町、矢吹はどこに  
行ってしまったのか。  
水田に水が張つてい  
ない。

# 町政を問う

## 震災にかかる 教育環境への対応



### スクールカウンセラーや講演会でケアをはかる

鈴木 一夫 議員

**放射線量に対する基本的スタンスと対応は**

鈴木 将来を担う子供たちに対して、我町の放射線量に対する基本的スタンスと教育現場にどのような指針が示されているのかを問う。

また、屋外活動と暑さ対策への対応、表土除去の対応を具体的に示せ。

さらに園児・生徒・保護者への不安解消に向けて、今後どのように進めていくのかを伺う。

教育長 教育現場においては福島県教育委員会からの「福島県内の学校の校舎・校庭などの利用判断における暫定的な考え方についてを参考として、放射線被爆を低くするよう指導しております。



教室での授業風景

屋外活動は通常通りとし暑さ対策、今年度は各教室等に大型扇風機を配置することとし、校庭の表土への対応は、早い時期に実施できるよう協議してまいります。

園児・児童生徒の心身のケアについては、文部科学省の緊急スクールカウンセラー派遣事業を活用し、心を落ちつけ園生活、学校生活が送れるよう対応に当たる。

つけ園生活、学校生活が送れるよう対応に当たる。

**瓦礫処理について**

鈴木 震災から3ヶ月経過したが、現在もいずれ処理をしなければならない瓦礫が点在しているが、これらの処理に対する方向性を伺う。

町長 行政区からの搬出作業が終了しておりますが、環境省からの通達により、放射能の汚染による影響で瓦礫類の移動ができない。解除され次第、早急に搬出作業に取りかかる予定であります。

鈴木 順調に下降線を描いてきた実質公債費比率であるが、震災により町単独での起債



運び込まれた瓦礫の山

旧に要する全体事業費は約44億9500万円を見込んでいます。災害復旧事業の査定が修了する9月にはある程度、明確な事業費と財源内訳が明らかになるとことを受け財政再建3ヶ年計画を軸に取り組んできた地方債残高や実質公債比率についての見直しを行う。

財政シミュレーションをし、改めて中長期的財政計画を策定し、災害復興計画の策定と第5次町づくり総合計画後期基本計画の見直しを行い、一定の段階になりましたら議会に

が必要となってきた。この町起債が財政に及ぼす影響について、暫定的に幾つかのシミュレーションが既になされているはずなので、お示しをいただきたい。



青山 英樹 議員

## 町政を問う

# 借入金は町民負担に ならないか

## 地方交付税の基準財政需要額に算入

「交付税措置」で  
誤認される

**青山** 交付税措置を  
借入金の特効薬と吹聴す  
りあるいは財政収入額  
が増える等で交付税額  
は減少する。故にこの  
措置を根拠とする借入  
金引き論は町民に誤認  
を与えるもの。被災が  
背景にあるとはいえ、  
借入金は全て町民の負担  
以外の何ものでもない  
事を、町民に謙虚に示  
されたい。

日本全国どこに住んで  
いても、標準的なサー  
ビスを受けられるよう  
にするため、国がサー  
ビスの担い手である地  
方自治体に財源を保障  
し、この財源によって  
地域間の不均衡を是正  
する財源調整機能を果  
たしています。

**町長** 地方交付税は、  
島地下開発より温水プ  
ールへの源泉供給が難し  
くなる旨を指摘されて  
いる。プール運営受託  
者はこの件を知り得て  
の受託か。もし休業補  
償となれば町民の利益  
を損う。揚湯量、加温  
での燃料費増、一ヶ月

**温泉プールの  
今後の方向性は？**

これにより、財源不足  
に対する国の責任が  
明確化されていること  
から、臨時財政対策債  
は制度として確立して  
いると考えています。

**青山** 平成14年に福  
島地下開発より温水プ  
ールの利用料等、今  
後の方針を、利用者などを交え  
広く協議されたく伺う。

700円弱の利用料等、今  
後のプール全体の方  
向性を、利用者などを交え  
広く協議されたく伺う。

**青山** 子宮頸がんの  
予防ワクチン接種が始  
まるが、このワクチン  
にはアジュバンドとい  
うペプト等の去勢剤が  
含まれる等の情報が過  
多である。また薬害等  
に対しての訴訟も皆無

**ワクチン接種  
任意性の周知を**

下を引き起こしました  
温泉水の揚湯を一時的  
に引き下げて、毎分約  
200㍑にしたところ、水  
位が131.4㌢まで回復しま  
した。温水プール施設  
に大きな被害がなく、  
室温と水温が確保でき  
れば営業が可能である  
ことから、ボイラーパー  
を使用して加温する方法  
で仮オープンさせてい  
ただきました。今後、  
データを蓄積し、長期  
開設や利用料金など費  
用対効果を充分検討し  
ながら運営してまいり  
ます。

データを蓄積し、長期  
開設や利用料金など費  
用対効果を充分検討し  
ながら運営してまいり  
ます。



早期復旧が望まれるあゆり温泉

ては、地方財政法第5  
条の特例となる地方債、  
臨時財政対策債により  
補てんし、その元利償  
還金相当額については、  
その全額を後年度、地  
方交付税の基準財政需  
要額に算入するという  
制度の改正が行なわれ  
現在に至っています。

温泉水の揚湯を一時的  
に引き下げて、毎分約  
200㍑にしたところ、水  
位が131.4㌢まで回復しま  
した。温水プール施設  
に大きな被害がなく、  
室温と水温が確保でき  
れば営業が可能である  
ことから、ボイラーパー  
を使用して加温する方法  
で仮オープンさせてい  
ただきました。今後、  
データを蓄積し、長期  
開設や利用料金など費  
用対効果を充分検討し  
ながら運営してまいり  
ます。

ではない。強制ではなく  
く任意の接種であるこ  
とから、知り得る情報  
を広く知らしめ、接種  
するしないの判断、指  
導をどのように図つて  
いくのか伺う。

発がん性の高いHPV16型18型を予防す  
るワクチンが平成21年10月に無事承認され  
おり予防効果は、持続感染や前がん病変に対  
してほぼ100%の予防効  
果が認められています。  
ヒトパピローマウイ  
ルスは予防接種をする  
ことで効果のある13歳  
～16歳を対象としてお  
り予防接種の広報には、  
性教育が重要な要素で  
あるため慎重に進めて  
まいります。詳しいワ  
クチンの成分や予防効  
果、副作用などについ  
て接種者及び保護者の  
方々を対象に説明会を開  
催し、専門的知識のご理  
解をいただきたい。